

VI. 事業のご案内

1. 主な事業の内容

J A伊豆太陽では、皆様の暮らしに役立つ様々な事業を行っております。

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしております。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。□

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替ネットで結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。□

その他の業務及びサービス□

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

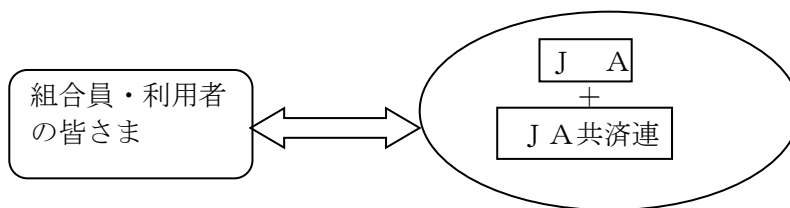
共済事業

J A共済は、相互扶助の精神から生まれた協同組合共済で、一般の保険でいう生命保険と建物や自動車などの損害保険の両方の機能を兼ね備えています。

万一の病気や災害に備えて、組合員が協同して保障と損害の回復を図り、農業経営や生活の安定を目指すため、幅広い保障を提供しています。

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A共済の窓口です。□

J A共済連 : J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる□
準備金の積立などを行っています。

購買事業

経済事業は、皆様の暮らしに必要な生産・生活物資をお届けしております。主食に欠かせないお米をはじめ、数々の食料品を幅広くお取り扱いしております。

葬祭事業

安心感と生活合理化に寄与するため、明瞭な料金体系で真心を込めた葬儀のお手伝いをするにより、地域社会に貢献して行きます。

高齢者福祉事業

居宅介護支援事業者及び居宅介護サービス事業者（訪問介護）の県知事の指定を受けて、訪問介護を中心に訪問調査、ケアプラン（介護計画）の作成を行っています。

また、福祉相談センターで専門職員による相談業務を行い、市町村への申請代行等も行っていきます。

指導事業

組合員や利用者の経営・生活に寄与するため、営農指導事業・生活指導事業を展開し、地域農業の振興、組合員の健康管理など、暮らしの全般をサポートしております。

広報事業

J Aと農業の現況を皆様にお知らせするため、毎月1回広報誌「ハローたいよう」または、タブロイド版「ハローたいようプラス」を発行しております。

販売事業

柑橘・花卉類を中心とした特産品を、皆さまにお届けしています。また、共販体制の向上により、さらに安心できる農産物の販売に努めています。

加工事業

地域の観光業者とのタイアップにより、地場産品の消費拡大に努めております。

「JAバンク基本方針」について

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取り組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

JAバンク基本方針の概要

I 「JAバンクシステム」の基本的方向

- 1 JA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立
- 2 全国どこでも、良質で高度な金融サービスを提供
- 3 資金を安全・効率的に運用し、体制・能力を超えた資金運用を防止
- 4 破綻未然防止のため、問題の早期発見により経営改善を行い、改善困難な場合には速やかに組織統合を実施
- 5 指定支援法人*に基金を設定し、これを財源に経営改善や組織統合に必要な支援を実施

*指定支援法人：（一社）ジェイエイバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

II 「JAバンク会員」の役割等

- 1 農林中金の役割（JAバンクの総合的戦略の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク中央本部」の設置・運営、特定承継会社を適切に運営、JA・信連の会計監査人との間で情報連携を図る）
- 2 JA・信連の役割（農林中金の指導の遵守、「JAバンク県本部」の設置・運営、一体的な事業運営への取組）
- 3 中央会との連携（JAバンクシステムの適切な運営のため、必要に応じ中央会と連携）

III 「JAバンク会員」の責務

- 1 JAバンクの一体的事業運営（JAバンクの総合的戦略に基づく一体的な事業運営）
- 2 JAバンク全体の安全・効率運用の確保（信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準・余裕金運用自主ルール遵守）
- 3 経営状況の報告等（経営管理資料、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告、農林中金が求める調査の対応）
- 4 資金運用制限ルールの遵守（実質自己資本比率、業務執行体制にかかる基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限）
- 5 経営改善ルールの遵守（経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策の確実な実行）
- 6 組織統合ルールの遵守（経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施）
- 7 会計監査人監査等への適切な対応（内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保）
- 8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守（信連・農林中金への信用事業譲渡を行う場合、計画を策定し実践）
- 9 指定支援法人への財源拠出（毎年度必要な財源を拠出）

IV 「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組員・利用者等に周知
- 2 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い
- 3 「JAバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4 指定支援法人の支援

V 基本方針等を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

VI 基準等の変更

金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

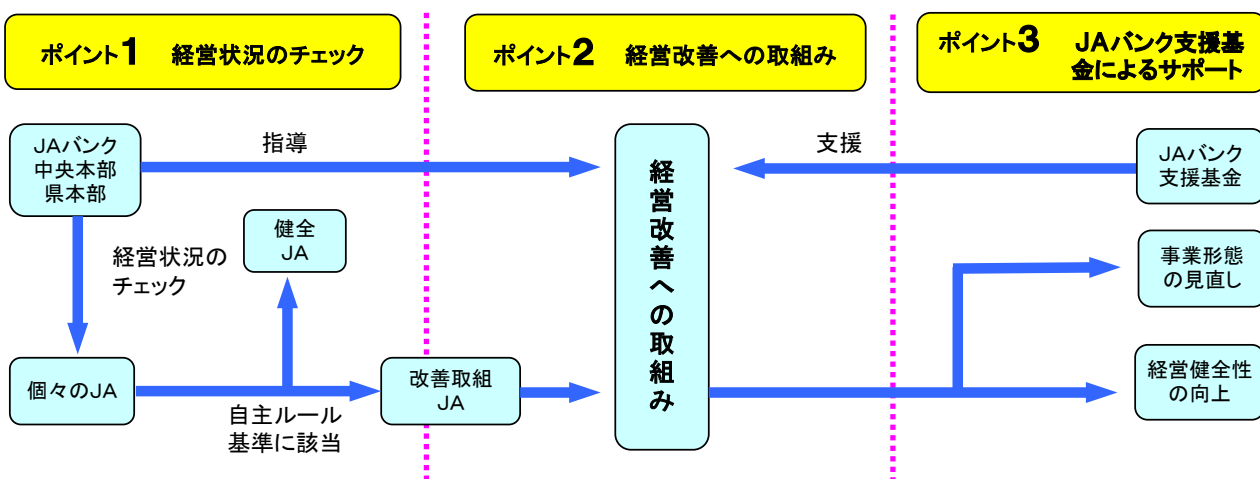
「セーフティーネット」について

当JAは、リスクに対応した経営と自己資本の充実に努めています。また、万が一の場合でも皆様の貯金はJAバンク制度と貯金保険制度で守られています。

JAバンクの安心をささえる2つの制度

① 破綻未然防止システム (JAバンク独自のシステムです。)

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆様に一層の「安心」をお届けします。



② 貯金保険制度 (国による公的制度です。)

貯金者を法律によって保護する保険制度です。(貯金には、保険がかけられています。)

対象貯金等		対象以外貯金等
当座貯金 普通貯金 別段貯金	その他の貯金等 定期貯金、定期積金、貯蓄貯金等	対象以外貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金等
決済用貯金(注1) (利息がつかない等の条件を満たす貯金)		
全額保証	合算して元金1,000万円までとその利息等(注2)	破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払い (一部カットされることがあります。)

(注1)「無利息、要求払い、決済サービスを提供できていること」という3つの条件を満たすものです。

(注2) 1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

信用事業のご案内（主な取扱商品）

貯 金

（令和元年6月現在）

種 類	内 容	期 間	預入単位等
普通貯金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。この口座は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型（決済用）もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
総合口座	普通貯金に定期性貯金（メリットツー・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期）・定期積金をセットすることで、定期性貯金・定期積金残高の90%（千円未満切捨て）、最高200万円まで貸越できる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、総合口座（普通貯金無利息型（決済用））もあります。個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
当座貯金	お客様からのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。無利息です。
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただけます。	特に期間の定めはございません。（ただし7日間の据置期間が必要です。）	お預け入れは最低5万円以上1円単位。
メリットツー	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部(*)支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客様専用商品です。 *基準定期の利率に設定されている金額階層を下回る一部支払はできません。	1年、3年の定型方式です。	お預け入れは1円以上1円単位。 おまとめの対象定期として追加でお預け入れすることができます。
期日指定定期貯金	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後は、1か月前までにご連絡いただくことにより、いつでもお引き出しできます。個人のお客様専用商品です。	最長3年（据置期間1年） （満期日の指定は1か月前までにご連絡いただきます。）	お預け入れは1円以上300万円未満で1円単位。
スーパー定期	金利は店頭表示されます。複利型の定型方式3年・4年・5年ものと3年超5年未満の期日指定方式は有利な半年複利（個人のお客様専用）があります。	単利型は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式と1か月超5年未満で期日を指定する期日指定方式があります。	お預け入れは1円以上1円単位。
大口定期貯金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利な商品です。単利型のみとなります。	定額方式は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年。 期日指定方式は1か月超5年未満。	お預け入れは1,000万円以上1円単位。

(令和元年6月現在)

種 類	内 容	期 間	預入単位等
変動金利定期貯金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れ日以降6か月毎に適用金利の見直しを行います。	1年、2年、3年	お預け入れは1円以上1円単位。
定期積金	ご計画に合わせ積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 〔定額式〕 毎回一定の金額のお積み立て 〔目標式〕 ご計画に合わせ目標額と期間を決定 〔通増式〕 1年毎、掛金をアップさせ大きく貯める 〔満期分散式〕 毎年、満期金を受け取るタイプの定期積金 なお、満期時のお取扱について、自動満期処理の特約（定期貯金作成、口座振込）および自動再契約の特約を付加することが可能です。	定額式、目標式は6か月以上60か月以内 通増式は24か月、36か月、48か月、60か月 満期分散式は、36か月、48か月、60か月	定額式、目標式、通増式のお預け入れは1回あたり1,000円以上1円単位 満期分散式のお預け入れは、1回あたり3,000円以上（契約年数×1,000円）1円単位
年金定積	2、3、6か月単位とした定期積金です。特に年金をお受け取りの方には、受け取り時期にあわせた掛込みができるメリットがあります。	6か月以上5年以内	お預け入れは1回あたり10,000円以上1円単位
積立式定期貯金 一括預入年金型	まとまった金額を一括で預け入れ、1、2、3、6か月毎に受け取りができます。	据置期間3年以上10年以下、受取期間1年以上20年以下。	お預け入れは10万円以上1円単位。
積立式定期貯金	指定された積立間隔（1、2、3、6か月）毎に積立て（随時積立も可）、お受け取りは一括受取型（満期型）、年金型、一般型（エンドレス型）の3種類。	一般型（エンドレス型）は特に期間の定めはございません。 一括受取型（満期型）は積立期間6か月以上10年以下、据置期間1か月以上3年以下。 年金型は積立期間12か月以上、据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。	お預け入れは1回あたり1円以上1円単位。
財形貯蓄	勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立できます。財形住宅と財形年金合わせて550万円まで利息に税金がかかりません。		
一般財形貯金	貯蓄目的は自由です。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。（お引き出しの1か月前までにご連絡いただけます。）	3年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財形住宅貯金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されるたいへん有利な目的貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財形年金貯金	在職中に退職後のために積立を行い、60才以降に年金方式（2か月又は3か月毎のお受け取り）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される便利な貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上積立、据置4か月又は6か月～5年以内、受取5年以上～20年以内	お預け入れは1円以上1円単位。
子育て支援定期積金「すくすく」	「しずおか子育て優待カード」「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる保護者が同伴した18歳未満の方（契約時）を対象とし、契約期間により、契約時の店頭表示利回りに+0.2%を上乘せし、満期時まで適用される有利な商品です。お取扱いは令和2年3月31日までです。	2年以上5年以内	契約額は50万円以上。掛込金額は1回あたり、1,000円以上1円単位。
子育て支援定期積金「すくすくプラス」	「しずおか子育て優待カード」「他都道府県の子育て支援パスポート事業」の対象者となる保護者が同伴した18歳未満の方（契約時）を対象とし、保護者の方が児童手当のお受け取りをJ-Aにご指定いただいている場合に、定期積金の店頭表示金利に+0.3%上乘せされる有利な商品です。お取扱いは令和2年3月31日までです。	2年以上5年以内	契約額は50万円以上。掛込金額は1回あたり、1,000円以上1円単位。

ローン

(令和元年6月現在)

ローン名		JA住宅ローン（JA統一ローン）		
項目		JA住宅ローン （一般型）	JA住宅ローン （100%応援型）	JA住宅ローン （借換応援型）
お使いみち		<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築、増改築 住宅又は宅地の購入 他金融機関の住宅ローンの借換 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築・増改築 住宅（土地付）の購入 	<ul style="list-style-type: none"> 他金融機関の住宅ローンの借換
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満20歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 勤続年数1年以上の方（自営業者の方は3年以上） 団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJA負担） 		
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上5,000万円以内（1万円単位）		
	ご利用期間	・3年以上35年以内（1か月単位）		
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 元利（又は元金）均等毎月返済（ボーナス併用可） 元利（又は元金）均等年2回返済 		
	保証	・県農業信用基金協会又は県農協保証センターの保証	・県農業信用基金協会の保証	
	担保	<ul style="list-style-type: none"> 融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 原則として融資対象住宅に火災共済（保険）を付保し質権を設定いたします。 		

ローン名		JAリフォームローン（JA統一ローン）		
項目		JAリフォームローン		
お 使 い み ち		住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置にかかる工事費用		
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 住宅をお持ちの方または家族が住宅をお持ちの方 満20歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 勤続年数3年以上の方 団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJA負担） 		
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円以内（1万円単位）		
	ご利用期間	・1年以上15年以内		
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 元利均等毎月返済（ボーナス併用可） 元利均等年2回返済 		
	保証	・県農業信用基金協会又は県農協保証センターの保証		
	担保	不要		

ローン名 項目		J A住宅ローン（J Aバンクローン）		
		新築・購入コース	借換コース	リフォームローン
お使いみち		<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築、購入 住宅用土地の購入 住宅の増改築、改装、補修 	<ul style="list-style-type: none"> 他金融機関の住宅ローンの借換 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の増改築、改装、補修 リフォーム部分の借換
ご利用 いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満20歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 勤続年数1年以上の方 団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJ A負担） 		<ul style="list-style-type: none"> 地区内に在住又は在勤の方 満20歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJ A負担）
ご利用 方法	ご利用金額	・10万円以上5,000万円以内（1万円単位）		・10万円以上1,500万円以内（1万円単位）
	ご利用期間	・3年以上35年以内 （1年単位）		・6か月以上15年以内 （1か月単位）
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 元利（又は元金）均等毎月返済（ボーナス併用可） 元利（又は元金）均等年2回返済 		<ul style="list-style-type: none"> 元利均等毎月返済（ボーナス併用可）
	保証	・協同住宅ローン(株)（KHL）の保証		
	担保	<ul style="list-style-type: none"> 融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 原則として融資対象住宅に火災共済（保険）を付保し質権を設定いたします。 		不 要

ローン名 項目		J Aマイカーローン	マイカーローンN
お 使 い み ち		<ul style="list-style-type: none"> 自動車又はオートバイの購入資金及び付帯費用 自動車用品購入資金 車検、修理費用 運転免許取得費用 他社自動車ローンの借換資金 等 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車又はオートバイの購入資金及び付帯費用 自動車用品購入資金 車検、修理費用 運転免許取得費用 他社自動車ローンの借換資金 等
ご利用 いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満18歳以上で完済予定時満72歳未満の方 勤続年数6か月以上の方 前年度税込年収が150万円以上の方 	<ul style="list-style-type: none"> 地区内に在住又は在勤の方 満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方 継続して安定した収入がある方
ご利用 方法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円以内（1万円単位）	
	ご利用期間	・6か月以上10年以内	
	ご返済方法	・元利均等毎月返済（ボーナス併用可）	
	保証	・県農業信用基金協会又は県農協保証センターの保証	・三菱UFJニコス(株)の保証
	担保	不 要	

ローン名 項目		J Aクローバローン	J A教育ローン
お 使 い み ち		・生活に必要な一切の資金 (負債整理資金、営農資金及び事業資金等は除く。)	・入学時及び就学に必要な資金
ご 利 用 いただける方		・組合員の方 ・満18歳以上で完済予定時満71歳未満の方 ・勤続年数6か月以上の方 ・前年度税込年収が150万円以上の方	・組合員の方 ・満20歳以上66歳未満で完済予定時満71歳未満の方 ・教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方 ・勤続年数6か月以上の方 ・前年度税込年収が150万円以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJ A負担)
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	・10万円以上300万円以内(1万円単位)	・10万円以上1,000万円以内(1万円単位)
	ご 利 用 期 間	・6か月以上5年以内	・6か月以上15年以内(在学期間+8年6か月)(据置期間は最長6年6か月以内)
	ご 返 済 方 法	・元利均等毎月返済(ボーナス併用可)	・元利均等毎月返済(ボーナス併用可) ・元利均等年2回返済
	保 証	・県農業信用基金協会又は県農協保証センターの保証	
	担 保	不 要	

ローン名 項目		スーパー教育ローンN (カードローンタイプ)	J AプラスL
お 使 い み ち		・入学時及び就学に必要な資金	・生活に必要な一切の資金
ご 利 用 いただける方		・地区内に在住又は在勤の方 ・契約時の年齢が満20歳以上65歳未満で、完済予定時満72歳未満の方 ・教育施設に就学予定又は就学中のご子弟を有している方、もしくはご本人 ・継続して安定した収入がある方	・地区内に在住又は在勤の方 ・契約時の年齢が満20歳以上で、契約期限時満60歳未満の方 ・J Aに毎月5万円以上給与振込をしている方、又は予定している方
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	・極度額10万円以上700万円以内(10万円単位)	・極度額10万円以上50万円以内(10万円単位)
	ご 利 用 期 間	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで ・新規貸越可能期間は最長対象子弟の卒業年度末日以内 ・新規貸越可能期間終了後(約定返済期間)は最長7年以内	・契約日から1年後の応答日の前日(契約者から解約の意思表示がなく、J A所定の点検により契約更新に支障がないと判断した場合は1年間延長。)
	ご 返 済 方 法	・新規貸越可能期間中は利息(保証料含む)のみ返済 ・新規貸越可能期間終了後は借入極度額に応じて指定された返済元金と別途利息(保証料含む)を返済	・口座入金による随時返済
	保 証	・三菱UFJニコス㈱の保証	・県農協保証センターの保証
	担 保	不 要	

ローン名		カードローンN
項目		
お 使 い み ち	・生活に必要な一切の資金	
ご 利 用 い た だ け る 方	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内に在住又は在勤の方 ・契約時の年齢が満20歳以上70歳未満の方 ・継続して安定した収入がある方 	
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	・極度額10万円以上500万円以内（10万円単位）
	ご 利 用 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで （契約者から解約の意思表示がなく、JA所定の点検により契約更新に支障がないと判断した場合は1年間延長。）
	ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・約定返済日：毎月5日 ・返済額：前月約定返済日の貸越残高の2%（万円未満切り上げ）
	保 証	・三菱UFJニコス㈱の保証
	担 保	不 要

主要手数料一覧

令和元年 7月 1日現在

1. 為替手数料

仕向先	振込金額	振 込			定時自動 送金	送 金
		窓口（電信）	窓口（文書）	ATM		
同一店舗内	1万円未満	無料	無料	無料	無料	
	3万円未満	無料	無料	無料	無料	
	3万円以上	無料	無料	無料	無料	
当JA本支店宛	1万円未満 (組合員本人)	108円	108円	108円	無料	
	1万円未満 (組合員外)	216円	216円	108円	無料	
	3万円未満 (組合員本人)	108円	108円	108円	無料	
	3万円未満 (組合員外)	216円	216円	108円	無料	
	3万円以上 (組合員本人)	216円	216円	324円	無料	
	3万円以上 (組合員外)	432円	432円	324円	無料	
県内他JA宛	1万円未満	324円	324円	108円	216円	1件432円
	3万円未満	324円	324円	108円	216円	
	3万円以上	540円	540円	324円	216円	
県外JA宛	1万円未満	648円	648円	432円	540円	1件648円
	3万円未満	648円	648円	432円	540円	
	3万円以上	864円	864円	648円	540円	
他行宛	1万円未満	648円	648円	432円	540円	1件648円
	3万円未満	648円	648円	432円	540円	
	3万円以上	864円	864円	648円	540円	

2. 代金取立手数料

系統県内宛		1通	0円	
他金融 機関宛	同地交換	1通	0円	
	隔地交換	1通	864円	
	個別 取立	普通扱	1通	864円
		至急扱	1通	1,080円

3. 為替諸手数料

送金・振込の組戻料	1件	864円
不渡手形返却料	1件	864円
取立手形組戻料	1件	864円
取立手形店頭呈示料	1件	864円

4. 国債等手数料

国債	1口座(年間)	0円
貸金庫		
夜間金庫	(年間)	25,920円

5. 両替手数料

1枚～100枚		0円
101枚～300枚		108円
301枚～500枚		216円
501枚～1,000枚		324円
以後1,000枚増える毎	プラス	324円

6. CD・ATM利用手数料

(1) JAバンクのキャッシュカードであれば、全国のJAバンクのATMの入出金にご利用の際の手料はかかりません。

(注)金融機関との共同設置による一部のATMでは手数料がかかります。

(2) 提携金融機関CD・ATMの利用手数料

JAバンク静岡のキャッシュカードで提携金融機関のATMをご利用になる場合の利用手数料

		セブン銀行ATM利用時		コンビニATM利用時 (イーネット・ローソン銀行)		ゆうちょ銀行ATM利用時	
		ご出金等	平日	8:00～8:45	108円	8:00～8:45	108円
8:45～18:00	無料			8:45～18:00	無料		
18:00～21:00	108円			18:00～21:00	108円		
土曜日	8:00～9:00		108円	8:00～9:00	108円	8:00～21:00	
	9:00～14:00		無料	9:00～14:00	無料		
	14:00～21:00		108円	14:00～21:00	108円		
日曜・祝日	8:00～21:00		108円	8:00～21:00	108円	8:00～21:00	

		静岡銀行ATM利用時		三菱UFJ銀行 ATM利用時		JFマリンバンクATM利用時	
		ご出金等	平日	8:00～8:45	216円	8:00～8:45	108円
8:45～18:00	無料			8:45～18:00	無料		
18:00～21:00	216円			18:00～21:00	108円		
土曜日	8:00～8:45		216円	8:00～21:00	108円	8:00～21:00	
	8:45～14:00		108円				
	14:00～21:00		216円				
日曜・祝日	8:00～21:00		216円	8:00～21:00	108円	8:00～21:00	

(注) セブン銀行・コンビニATM(イーネット・ローソン銀行)・ゆうちょ銀行・JFマリンバンクはご出金・入金の利用料です。静岡銀行・三菱UFJ銀行はご出金のみのお取扱です。

上記以外の提携金融機関のATMの利用可能時間・手数料は金融機関によって異なりますので、ご利用先の金融機関にご確認ください。

7. アンサー関係手数料

ご利用のサービス	ご利用機器	月額手数料
通 知	電話（ダイヤルフォン）	0 円
	電話（プッシュフォン）	0 円
	FAX	1,080 円
照 会	電話（ダイヤルフォン）	0 円
	電話（プッシュフォン）	0 円
	FAX	1,080 円
	ホームユース	1,080 円
	パソコン	5,400 円
	スーパーパソコン	540 円
	JA ネットバンク	0 円
資金移動	電話（プッシュフォン）	1,080 円
	FAX	1,080 円
	ホームユース	1,080 円
	パソコン	1,080 円
	スーパーパソコン	540 円
	JA ネットバンク	0 円

※ サービスの種類ごと、ご利用機器単位に上記手数料をお支払いいただきます。

※ 1つのサービスを複数の機器でご利用の場合には、ご利用機器の手数料のうちいずれか高い方の金額をお支払いいただきます。

※ 複数口座でご利用の場合には、サービスの種類ごとそのご利用機器のいずれか高い方の手数料をお支払いいただきます。なお、通知サービス（FAX）の1回当りの料金は、口座ごとその通知回数に応じてお支払いいただきます。

8. 口座振替手数料

口座振替	FD・MT・伝送等	1 件	54 円
	窓口処理	1 件	54 円
定時自動集金		1 件	54 円

9. 各種発行手数料等

キャッシュカード再発行	1 枚	1,080 円	専用約束手形発行（マル専）	取扱なし
通 帳 再 発 行	1 冊	1,080 円	自己宛小切手発行	1 通 540 円
証 書 再 発 行	1 枚	1,080 円	入 金 帳 発 行	1 冊 0 円
小切手帳発行（50 枚）	1 冊	864 円	振込依頼帳発行	
約束手形発行（50 枚）	1 冊	864 円	残高証明書発行（農協書式）	1 通 540 円
〃（ハ）	1 枚	54 円	〃（その他書式）	1 通 540 円
署 名 鑑 登 録	1 件	3,240 円	〃（センタ発行）	1 通 540 円
			取引明細表（センタ発行）	1 通 2,160 円

10. 貸出関係手数料

1. 期限前弁済等の条件変更に伴う手数料（ただし、制度資金（転貸資金）、貯金担保貸付を除く）		
○金利変更（新たに同意書を徴求する全てのもの）		2,160円
○その他条件変更（期限延期、担保一部解除、債務者又は保証人の変動等）		
*住宅・事業資金（賃住含む）		3,240円
*上記以外（共済返戻金担保貸付を除く）		1,080円
注）重複した場合は1件の条件変更として扱う。		
○一部繰上償還		
*住宅・事業資金（特別金利の同意書無し）		5,400円
*上記以外		1,080円
○全額繰上償還		
*住宅・事業資金（特別金利の同意書無し）		
ア、残高100万円を超えるもの		32,400円
イ、残高100万円以下のもの		5,400円
*上記以外		
ア、実行日から3年以内		3,240円
イ、実行日から3年超5年以内		2,160円
ウ、実行日から5年超		1,080円
*共済返戻金担保貸付（期間に関係なく）		1,080円
●当初住宅資金キャンペーン・特別金利（同意書徴求）適用者による残高に対し50%以上の繰上償還		償還額の3%（消費税別）
注1）繰上償還額は1年間を通算するものとし、本手数料を徴求する場合、通算する償還額があるときは、都度徴収した手数料は控除する。		
注2）過去1年間を通算して現在借入金残高の50%以上の額を繰上返済することとなる場合は、上記手数料とは別に、当組合が負担した不動産登記料全額を徴求する。		
2. 各種証明書		540円
3. 事務取扱手数料		
○一般資金（ただし、農業資金、貯金担保貸付、共済返戻金貸付を除く）		
*融資金額500万円以上1,000万円未満		5,400円
*融資金額1,000万円以上		10,800円
○一般資金以外の住宅資金、賃貸住宅資金、事業資金		
*融資金額500万円以上1,000万円未満		2,160円
*融資金額1,000万円以上		5,400円